

第4回家庭教育支援指導者等研修 実施レポート

日時：令和5年11月16日（木）10時～15時 参加者：39名（うち市町村等から21名）
会場：秋田県生涯学習センター講堂

「アフターコロナで増加する課題に対応した家庭教育支援を進めよう」というテーマのもと研修会を行いました。午前は「子どものネット利用と大人の役割」のテーマで、大人に期待される役割や行動について事例を通して学びました。午後は「子どもの貧困の現状と求められる支援」をテーマに、県の施策の方向性や事業についての説明を聞き、家庭教育支援チームに求められる役割について考えました。最後に、グループになって意見交流を行い、支援チーム員・行政の担当職員など、その自身の立場として、どことつながり、どのような取組ができるのかを話し合いました。

【午前の部 講話】

「子どもたちのインターネット利用について考える研究会」事務局 **高橋 大洋** 氏より「子どものネット利用と大人の役割」と題して講話をいただきました。はじめに、秋田県が毎年実施しているインターネット利用実態調査の結果から、家庭が抱える不安や悩みに関連した子どもの利用実態について説明されました。ネットの利用が低年齢化していることやネット利用の時間が増えていることについて、特にショート動画が与えるネット利用時間への影響について言及されると、参加者は大きな驚きを感じているようでした。次に、保護者や大人がネット利用をする子どもに対して、どのような役割をもって接していくべきなのかを説明されました。子どもにとってネット利用は大切なスキルを養う時間であることを知り、一人の対等な利用者として接することや子どもの「好き」「楽しい」を受け止めることが大切であると述べられ、参加者に大きな示唆を与えてくれました。最後に、睡眠や遊びは子どもにとって大切な時間であることを話され、大人に求められる役割として「子どもがネット利用に集中しすぎずに、ネット以外の生活を豊かにすること」が大切であるとまとめられました。



【午後の部① 講話】

秋田県健康福祉部地域・家庭福祉課 **鎌田 慶子** 氏より、「子どもの貧困の現状と求められる支援について」と題してお話しいただきました。はじめに、「秋田県の子どもを取り巻く現状」について、貧困（相対的貧困・絶対的貧困）についての定義について述べられ、相対的貧困と絶対的貧困のいずれも、周囲からは見通すことが難しいと説明されました。全国や秋田県の貧困に関するデータを読み解きながら、秋田県の生活保護世帯に属する子どもの大学進学率が全国平均よりも低水準であることを伝えると、参加者は真剣な様子で聞き入っていました。次に、秋田県が行っている子どもの貧困対策について説明されました。行政の各部局や関係団体も含んだ「分野を横断する連携」に取り組んでいること、貧困対策の総合的な推進を図っていることなど、支援制度について詳しく説明されました。最後に、貧困が次世代に連鎖していることから、子どもの貧困対策の放置は「社会の損失」であり、推進は「未来への投資」であると述べられ、未来をつくる力である子どもを社会全体で育てていくことが重要であるとまとめられました。



【午後の部② 協議】

「様々な主体との連携による家庭教育支援」をテーマに設定し、グループで意見交流を行いました。協議の最後に、様々な主体と連携する際に自分の「はじめの一步」としてどんなことができるのかをキーワードで表し、意見交換しました。意見の中には、さらなる家庭教育支援の充実に向けた想いに溢れるものが多く、本年度の研修のまとめにふさわしい内容となりました。

【参加者アンケートより】（抜粋）

- ・様々な遊びの体験活動、基本的な生活習慣の大切さ等、家庭教育支援の向かう方向性を示してくれたと思う。
- ・子どもの貧困についての具体的な説明を聞く機会がなかったため大変参考になりました。
- ・今まで学んだことを振り返りながら意見を出し合った、とても和やかな中でグループワークができました。